

No. 1

平成30年度熊谷市 一 般 会 計 補正予算書

議案第97号

平成30年度熊谷市一般会計補正予算（第3号）

平成30年度熊谷市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ183,360千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64,860,132千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成30年11月30日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位 千円

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		9,902,073	55,865	9,957,938
	1 国庫負担金	8,513,837	35,000	8,548,837
	2 国庫補助金	1,352,952	20,325	1,373,277
	3 委託金	35,284	540	35,824
15 県支出金		4,231,957	17,662	4,249,619
	1 県負担金	2,765,171	17,500	2,782,671
	2 県補助金	1,440,577	162	1,440,739
17 寄附金		15,352	7,727	23,079
	1 寄附金	15,352	7,727	23,079
19 繰越金		1,320,703	94,093	1,414,796
	1 繰越金	1,320,703	94,093	1,414,796
20 諸収入		2,697,661	8,013	2,705,674
	4 受託事業収入	72,020	8,013	80,033
歳	入	合	計	
		64,676,772	183,360	64,860,132

歳 出		単位 千円		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,374,506	6,085	6,380,591
	1 総務管理費	5,228,352	6,085	5,234,437
3 民生費		26,891,277	115,466	27,006,743
	1 社会福祉費	12,112,213	71,797	12,184,010
	2 児童福祉費	10,348,739	43,669	10,392,408
6 農林水産業費		1,317,340	3,675	1,321,015
	1 農業費	1,317,340	3,675	1,321,015
7 商工費		1,814,295	55	1,814,350
	1 商工費	1,814,295	55	1,814,350
8 土木費		7,792,997	48,055	7,841,052
	2 道路橋りょう費	1,845,934	46,800	1,892,734
	4 都市計画費	5,259,166	1,255	5,260,421
10 教育費		6,779,304	10,024	6,789,328
	2 小学校費	1,717,324	200	1,717,524
	5 社会教育費	1,446,847	9,824	1,456,671
歳 出	合 計	64,676,772	183,360	64,860,132

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
重度心身障害者医療費データ入力業務委託	平成31年度	1,200千円
あんしんコール事業業務委託	平成31年度	5,400千円
こども医療費データ入力業務委託	平成31年度	900千円
別府沼公園、妻沼運動公園等指定管理料	平成31年度から 平成33年度まで	272,882千円
高機能消防指令センター等保守管理業務委託	平成31年度	9,700千円
英語指導助手業務委託	平成31年度	93,000千円

議案第98号

平成30年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

平成30年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成30年11月30日提出

埼玉県熊谷市長 富岡 清

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
診療報酬明細書内容点検業務委託	平成31年度から 平成32年度まで	8,500千円